

## 基本事項

- 使用時間は、準備(搬入・ピアノ調律等を含む)、片付け(撤収・清掃・完全退室)を含んだ時間です。原則、時間前の物品運び込み、事前仕込み等を行えません。スケジュール管理には十分ご注意くださいとともに、退室時は清掃後、原状復帰をお願いします。
- スタジオは、個人・サークルの集会・音楽練習専用施設です。コンサート等、不特定多数の方の出入りするイベントでの利用はお断りします。原則として、有料・無料を問わず、チラシ配布・ポスター掲示・区報やコミュかる等の情報誌掲載・インターネット告知等、広く一般に集客募集を行ったり、チケットを流通させる内容での利用はできません。
- スタジオは、防犯等の理由により、外部から観覧可能なガラス窓がございます。予めご了承ください。
- ゴミは利用者がお持ち帰りください。ただし、杉並公会堂での処分を依頼する場合は、1袋あたり600円にてゴミ袋をお渡ししております(可燃・不燃・リサイクルの分別をお願いします)。ご利用希望の場合は1階受付にてご相談ください。
- 室内は、飲食禁止です。
- 館内は禁煙です。近隣の路上喫煙防止等も含め、利用者全員に周知を図ってください。
- 原則、申し込み内容の変更はできません。また施設利用キャンセルの場合であっても、返金はできません。なお天変地異等の理由により、館側から利用を中止させていただく場合については、全額を返金します。
- 建物・備品等を損傷または紛失された場合は実費相当額を賠償していただきます。また杉並公会堂使用中に発生した人的・物的損害に対する賠償責任は、杉並公会堂側に故意または重大な過失がある場合を除き、杉並公会堂は一切の責任を負いません。ただし杉並公会堂に故意または重大な過失がある場合であっても、賠償額はその利用額を上限とします。
- 次の場合は利用の許可はできません。すでに許可している場合でも、利用を中止させていただく場合がございます。この場合、杉並公会堂はこのための損害賠償はしません。
  - ・公序良俗を害する恐れのあるとき
  - ・建物や付属設備などを損傷、または滅失する恐れがあるとき
  - ・暴力、不法行為等を行う恐れがある組織の利益になると認められるとき
  - ・杉並公会堂の管理運営に支障をきたす恐れがあるとき
  - ・利用諸規定もしくは、これらに基づく杉並公会堂の指示に従わなかったとき
  - ・利用計画書等提出書類の記載に偽りがあったとき
  - ・許可条件に違反したとき
  - ・杉並公会堂の許可を得ないで利用目的、内容等を変更したとき
  - ・関係官公署から中止命令がでたとき
  - ・使用の権利を譲渡・転貸したとき
  - ・法令違反を認めたとき
  - ・その他、杉並公会堂が施設利用にふさわしくないと認めたとき
- 施設利用に際して知り得た顧客情報等の個人情報の管理・運用は、その法令を遵守するようお願いいたします。

## 安全・防犯・防災・非常時に関する事項

- 各部屋の定員を厳守してください。
- 貴重品の管理は、利用者の責任で行ってください。盗難、事故について、公会堂は一切責任を負いかねます。また連続利用で物品を留め置きする場合、留め置き中に物品の損傷・紛失があった場合、公会堂は責任を負いません。
- 火災予防や防災に配慮してください。火気の使用は禁止です。また、入室者全員が入室前に避難経路を確認するようお願いいたします。なお施設利用中、災害等があった場合は、公会堂職員の指示に従って、利用者の責任で対応してください。
- 防犯等の理由により、室内に係員が立ち入る場合がございます。あらかじめご了承ください。

## 室内での行為、附帯設備等について

- 録音機材及びスタジオ C・D での簡易 PA セットの使用は、専門スタッフの設営(別途、設営費 3,300 円)が必要となります。必ず事前にご相談ください。なお、設置・撤去は、利用時間内、始めと終わりに各 15 分程度をご予定ください。
- 全室、和太鼓の演奏、その他大音量の出る行為はできません。特にスタジオ A では、アンプ機材やマイクの使用、打楽器の使用はお断りいたします。

- タップ靴・フラメンコ靴・ゲタ等を履いての舞踊、楽器の脚やピンの使用、釘打ち等、床面を傷つける行為は固くお断りします。チェロやコントラバス等の脚カバー装着を徹底する等、尖ったものの使用には十分お気をつけください。
- 原則、武道やスポーツ種目での利用はできません。
- 常設機材の室外持ち出し、配線変更、ピアノ・スピーカー・音響卓等の大型機材の場所移動、撤去は固くお断りします。
- 原則として、無料備品の追加はできません。また各部屋に設定された附帯備品以外の備品の使用はできません。
- ピアノの調律は、有料にて杉並公会堂が行います。調律時間として約2時間をご予定ください。原則、杉並公会堂指定調律師以外の調律はお断りします。
- ピアノは、鍵盤を指で弾く“通常の奏法”以外の奏法でのご利用はお断りします。同様にドラムセット・アンプ等についても、楽器本体や鍵盤、ヘッド部分に損傷を与えるような奏法はお断りします。
- 他施設への音の影響や危険防止のため、ドアは閉じた状態をご利用ください。

### その他

- 駐車場は、各施設に利用台数制限がございます。また搬入口の車両留め置きはお断りします。(各スタジオ:有料 1台)車種やサイズ、利用方法等詳細は、別途お問い合わせください。(有料:200円/30分)
- 自転車駐輪場は数に限りがございます。出来る限り公共交通機関をご利用ください。またバイク置き場は原動機付きバイク(50cc)専用ですので、大型バイクの駐輪はご遠慮願います。敷地内外を問わず、違法駐輪は固くお断り致します。
- 物品のお預かりはいたしません。利用日前・利用時間前の物品の配送、利用日以後の一時預かり等を含め、原則お断りします。また、利用時間前後のスタジオ前での準備・撤収行為はお断りします。
- 物品の販売、営業行為には事前の申請が必要です。なお販売手数料として売上の10%を頂戴します(当日精算)。

### 利用当日の流れ

#### 当日

- ① 使用承認書の提示
- ② 利用諸注意等の説明及び附帯設備使用料の精算、バインダー等借用物の受け渡し
- ③ 利用終了後、利用者側で室内の清掃・原状復帰、忘れ物を確認(利用終了時刻の5分前にご連絡します)
- ④ 退室、利用時間内にバインダー等借用物の返却

### 備品について

#### 常設備品

	無料イス	無料机	無料譜面台	その他常設備品等
スタジオA	35	3	5	グランドピアノ
スタジオB	10	0	5	バンド機材、簡易PA
スタジオC	20	2	5	グランドピアノ
スタジオD	30	4	5	バレエシート、コンパネ
スタジオE	5	0	5	バンド機材、簡易PA

#### 附帯備品料金表

(税込)

有料附帯備品	料金	単位	使用可能施設	備考
グランドピアノ	2,200	4時間以内/1台	スタジオA、Cのみ	ヤマハC3Lピアノ椅子2脚まで利用可能
簡易PA(マイク2本付き)	1,100	4時間以内/一式	スタジオB～E	スタジオB・E以外での使用は別途設置料3,300円
CDプレーヤー	770	4時間以内/1台	—	簡易PAとセットでのみ貸出
追加マイク(SM57、SM58)	330	4時間以内/1本	—	簡易PAとセットでのみ2本まで貸出
ホワイトボード	110	4時間以内/1台	全スタジオ	
バレエシート	330	4時間以内/1枚	スタジオDのみ	4枚まで(専用テープを使用すること)
ダンス用コンパネ6枚セット	330	4時間以内/6枚	スタジオDのみ	3セットまで
バンド機材一式	220	1時間/一式	スタジオB、Eのみ	ドラム、Gアンプ、Bアンプ、キーボード
CDデッキ	110	4時間以内/1台	全スタジオ	再生のみ
ストローム	110	4時間以内/1台	全スタジオ	

※「4時間以内/1単位」の備品料金については、4時間超から8時間以内は1.5倍、8時間超は2倍となります。有料備品の利用開始は正時からとなります